

## 平成27年1月 定例教育委員会

日 時 平成27年1月28日（水）  
15時00分～

場 所 市役所11階 研修室

### 出席者

（教育委員）

久田委員長 深町委員 合田委員 内海委員 永元教育長

（事務局）

百津教育次長兼学校教育課長 久家教育次長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 大藤総務課長 金子教育センター所長 小田社会教育課長 吉富スポーツ振興課長 吉田学校保健課長 犬塚青少年教育センター所長 吉住公民館政策課長 阿比留総務課長補佐兼庶務係長

### 内 容

(1) 委員長報告

(2) 教育長報告

(3) 議 題

- ① 佐世保市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例及び教育長の給与勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- ② 佐世保市心身障害児就学指導委員会条例の一部改正の件
- ③ 佐世保市教育文化振興基金条例の一部改正の件
- ④ 第二次佐世保市子どもの読書活動推進計画（仮称）について
- ⑤ 工事請負契約（変更契約）締結の件
- ⑥ 佐世保市市民会館の存廃に関する今後の方向性決定の件
- ⑦ 平成27年度佐世保市立図書館司書（常勤嘱託職員）採用試験について
- ⑧ 佐世保市立図書館規則の一部改正の件

(4) 協議事項

- ① 教育委員定数と教育長の給与等について

(5) 報告事項

- ① 学校運営状況報告について
- ② 財産処分報告について（吉井町吉元）
- ③ 佐世保市スポーツ少年団表彰式について

- ④図書館の新しいサービスについて
- ⑤郷土研究所の公開発表会
- ⑥新館開館20周年記念 漫画家 大原由軌子講演会
- ⑦平成27年度図書館カレンダーについて
- ⑧公民館嘱託職員及び図書室職員の募集について

(6) その他

- ①卒業式への出席について
- ②次回日程調整

◆ 委員長報告

- 12月22日 教育委員辞令交付式
- 1月 5日 新年交歓会
- 1月 6日 小学校長研修会
- 1月11日 小柳賞シティロードレース大会
- 1月11日 成人式典
- 1月22日 相浦小学校研究発表会
- 1月24日 教育会教育懇談会
- 1月25日 青少年育成研修会
- 1月27日 ふれあい給食

◆ 教育長報告

- 12月22日 教育委員辞令交付式
- 1月 6日 小学校長研修会
- 1月 7日 財務部長ヒアリング
- 1月10日 佐世保市歯科医師会新年会
- 1月11日 小柳賞シティロードレース大会
- 1月11日 成人式典
- 1月14日～16日 二次校長研修会
- 1月20日 県総合教育メディア研究大会
- 1月20日 市長ヒアリング
- 1月21日 県教育委員会教育長ヒアリング
- 1月22日 相浦小学校研究発表会
- 1月23日 県小学校特別活動研究大会
- 1月24日 教育会教育懇談会
- 1月25日 青少年育成研修会
- 1月26日 とらふぐ給食試食会

◆ 委員長報告・教育長報告に関する質疑・意見等  
特になし

～ 以下、事務局から内容の説明を行ったが、その部分は記載していない。～

◆ 議題

①佐世保市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例及び教育長の給与勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定の件

・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、所定の文言を整理するもの

【委員長】 改正法では現に存する教育長の残任期間については、現行のままの体制でよいとなっている中で、条例を今変えなければならない理由は何か。

【事務局】 国の考え方によれば、残任期間が満了する前に何らかの事故等で、現在の教育長が辞職するなどの可能性もあるため、新教育長がいつ就任しても対応できるよう改正法の施行にあわせ条例を整備することが望ましいということから、このタイミングでの提案となっている。

【委員長】 給料や退職手当の率については空欄になっているが、この後の協議事項で改めて話があるものとして、条例を提案するということについて異議はありませんか。

～異議なし～

【委員長】 それでは本件は事務局案どおり了承することとする。次の議題の説明を請う。

②佐世保市心身障害児就学指導委員会条例の一部改正の件

・学校教育法施行令の一部改正に伴い、所定の文言を整理するもの

【委員長】 国は、平成25年に学校教育法施行令の通知をしているが、1年経過している理由は何か。

【事務局】 早急に条例を整備する必要はあったが、一定事務整理を要していたため、今となった。

【委員長】 これまで、就学する際にこの委員会で、支援が必要かどうかという判定がおこなわれていたものを、就学後も一定支援していくという捉え方で間違いはないか。

【事務局】 判定で特別支援が良くないかとなった場合でも保護者の希望としては、普通教室での授業をと願う方々も多く、実際に行ってみてやはり特別支援学級でとなるケースなど

があり、就学時のみではなかなか難しい。そうしたことから就学後も支援を行うといった方向性で運営していきたい。

【委員長】 今の説明のと通りの趣旨で条例改正することにご異議ありませんか。

～異議なし～

【委員長】 それでは本件は事務局案どおり了承することとする。次の議題の説明を請う。

③佐世保市教育文化振興基金条例の一部改正の件

・法師山トヨ氏から受けた寄付金が目的どおり執行されたことに伴い、これを規定する条文を削除する条例改正をおこなうもの

【委員長】 寄付を受けた浄財を寄付者の意思に沿って使い切ったということで条例から削除するということだが、今後再び寄付がある可能性はないのか。

【事務局】 寄付者もお亡くなりになっており、ご子息も県外在住ということで、今後同じような趣旨で寄付がある見込みはない。

【委員長】 本議題についてご異議ありませんか。

～異議なし～

【委員長】 それでは本件は事務局案どおり了承することとする。次の議題の説明を請う。

④第二次佐世保市子どもの読書活動推進計画（仮称）について

・標記計画の素案を決定するもの

【委員長】 第二次佐世保市子どもの読書活動推進計画においては、これまでの推進状況の振り返りと共に、目指す子ども像の新設、今後の目標といったことで素案がつくられています。このようなことで提案のとおり進めてもらうということで、ご異議ありませんか。

～異議なし～

【委員長】 それでは本件は事務局案どおり了承することとする。次の議題の説明を請う。

⑤工事請負契約（変更契約）締結の件

- ・市民文化ホール改修工事の額の変更を行うもの

【委員長】 大正時代の建物であったため、工事をやって初めて分かった部分に対する工事費の追加ということですが、ご異議ありませんか。

～異議なし～

【委員長】 それでは本件は事務局案どおり了承することとする。次の議題の説明を請う。

⑥佐世保市市民会館の存廃に関する今後の方向性決定の件

- ・市民会館の今後について、平成29年度末で廃止とすることを審議するもの

【委員長】 市の財政状況からして、市民会館を建て替えるということも難しく、耐震化してもそう長くは延命できなくなれば、提案のとおり廃止という方向で止む無しということになるかもしれないが、今利用している団体等の意見等はないのか。

【事務局】 利用している団体としては、音響も非常に素晴らしく、キャパ的にも代替がないので存続してもらいたいという意見はある。また、アルカス等を代替に利用するとしても料金が高いのでこの辺りが何らかの対応を要すると考えられる。

【委員長】 課題は多くあると認められるものの、現施設の廃止という方向性は免れないような状況に感じる。今後、社会教育委員からの意見書や文化振興委員からの意見など、検討していかなければならないこともあると思うが、本日の所は事務局提案を受け止めることとして、そういった方向性でやっていくということでご異議ありませんか。

～異議なし～

【委員長】 それでは本件は事務局案どおり了承することとする。次の議題の説明を請う。

⑦平成27年度佐世保市立図書館司書（常勤嘱託職員）採用試験について

- ・図書館の常勤嘱託1名を新規採用するため、試験を実施するもの

【委員長】 特にご意見ありませんか。なければ本件を了承することとさせていただきます。

～異議なし～

【委員長】 それでは本件は事務局案どおり了承することとする。次の議題の説明を請う。

⑧佐世保市立図書館規則の一部改正の件

- ・図書館システムのリプレイスに伴い規則の一部を改正するもの

【委員長】 特にご意見ありませんか。なければ本件を了承するという事によろしいか。

～異議なし～

【委員長】 それでは本件は事務局案どおり了承することとする。次に協議事項の説明を請う。

◆協議事項

①教育委員定数と教育長の給与等について

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い教育委員の定数や新教育長の給与について、改正する必要があるか協議するもの

【委員長】 提案が3点あっているが、まず1点目の教育委員を増員するか否かについては、4月以降も現行の体制で運営されることを想定した場合、直ちに増員しなければならないかということもあるので、新体制に移行した後に支障があるようなら検討をするということでも良いのではないだろうか。

2点目として、給料の見直しということについては、教育長と委員長の2人の役割を担うということからして、確実に業務量も増えるであろうから給料も増やす方向で検討できるのであればした方が良いのではないかと思う。ただし、他市の状況を確認したり、市長部局と協議を重ねながら、適正な給料はいくらが妥当であるかといったことも検討しなければならないと思う。

3点目の退職手当の料率見直しも、2点目と同じということになるだろう。

【事務局】 後日、例規審査委員会があり、本日の議案①の件について、副市長や総務部からも意見を頂こうと思っている。本日の協議の結果をもとに教育委員会としての考え方を一定示したい。

【委員長】 方向性ということで、副市長などの意見も取り入れながら決めていくというものであれば、事務局の調整に任せるということで、詳細がわかった時点でまた教えてもらいたい。そのようなことで、皆さん異議ありませんか。

～異議なし～

【委員長】 それでは、報告事項に入る。事務局の説明を請う。

◆報告事項

①学校運営状況報告について

【委員】 カッターが目に刺さる事故があっているが、失明とかしなかったのか。

【事務局】 手術も成功し、失明には至っていないようである。

【委員】 最近行方不明事案が多いのが気になる。

【事務局】 理由はいろいろあるが、遠くまで歩いて行っているものもあるので、非常に危険であると認識している。声かけ事案等にも発展しかねないので、学校にも十分気を配るよう指導していきたい。

②財産処分報告について（吉井町吉元）

～質疑なし～

③佐世保市スポーツ少年団表彰式について

～質疑なし～

④図書館の新しいサービスについて

～質疑なし～

⑤郷土研究所の公開発表会

～質疑なし～

⑥新館開館20周年記念 漫画家 大原由軌子講演会

～質疑なし～

⑦平成27年度図書館カレンダーについて

～質疑なし～

⑧公民館嘱託職員及び図書室職員の募集について

～質疑なし～

その後、次回開催日程を決定し、終了となった。

— 了 —